

監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査の結果に関する報告について、同条第9項及び八尾市監査基準第16条の規定により公表します。

令和7年2月28日

八尾市監査委員	浅川昌孝
同	木虎孝之
同	前園正昭
同	鑄方淳治

記

1 監査の対象部局等

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 政策企画部   | 秘書課、政策推進課、広報課、やおプロモーション・万博推進プロジェクト、行政経営改革課、デジタル戦略課 |
| (2) 財政部     | 財政課、財産活用課、市民税課、資産税課、納税課                            |
| (3) 健康福祉部   | 保健企画課、保健衛生課、保健予防課、健康推進課                            |
| (4) 消防本部    | 消防総務課、予防課、警防課、指令課、救急課                              |
| (5) 消防署     | 第1警備課、第2警備課  |
| (6) 市立病院事務局 | 企画運営課  |

2 監査の結果に関する報告等

別紙のとおり。

3 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896 (直通)

4 その他

監査の結果に関する報告等については、市役所本館3階の情報公開室及び本市ホームページでも閲覧できます。

八尾市長 山本桂右様

八尾市監査委員	浅川昌孝
同	木虎孝之
同	前園正昭
同	鑄方淳治

## 監査結果報告書

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査を八尾市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

### 記

#### 1 監査の実施期間

令和6年7月29日から令和7年2月25日まで

#### 2 監査の対象部局等

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) 政策企画部   | 秘書課、政策推進課、広報課、やおプロモーション・万博推進プロジェクト、行政経営改革課、デジタル戦略課 |
| (2) 財政部     | 財政課、財産活用課、市民税課、資産税課、納税課                            |
| (3) 健康福祉部   | 保健企画課、保健衛生課、保健予防課、健康推進課                            |
| (4) 消防本部    | 消防総務課、予防課、警防課、指令課、救急課                              |
| (5) 消防署     | 第1警備課、第2警備課  |
| (6) 市立病院事務局 | 企画運営課  |

#### 3 監査の対象

令和5年度の財務事務等（必要に応じて関係する年度に係るものも対象とした。）

#### 4 監査の着眼点

財務その他の事務の執行及び経営に係る事業の管理が、法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、本市の組織及び運営の合理化に努めているかを主な着眼点とした。

#### 5 監査の実施方法

事前に提出を求めた関係書類の内容の確認、照合等をするとともに、事務事業の執行状況について聴取や質問をする等の方法により実施した。

#### 6 監査の結果

財務その他の事務の執行及び経営に係る事業の管理については、次の指摘事項のとおり合规性の観点から是正、改善等を要するもの等を除き、おおむね適正に執行されていると認められた。

指摘事項については必要な措置を講ずるとともに、今後はこれらに十分留意し、適正な事務の執行に努めるとともに、これらの事項について必要な措置が講じられたときは、遅滞なく監査委員に報告されたい。

最後に、総括において、監査を通じた所感等をまとめたので、今後の事務の執行に当たっての参考とされたい。

なお、浅川昌孝監査委員は、令和5年度において本市政策企画部参事の職にあったため、地方自治法第199条の2の規定により、同部に係るものに限り、本監査から除斥した。

# 指 摘 事 項

## I 共 通 事 項

### 1 契約事務について

契約に関する事務において、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、その適正な執行を図るとともに公正性や透明性を確保するよう事務処理を改めること。

#### (1) 契約書に八尾市財務規則に基づき記載すべき事項が記載されていないもの

[ 政策企画部 広 報 課 ]  
[ " やおプロモーション・  
万博推進プロジェクト ]  
[ " 行政経営改革課 ]  
[ " デジタル戦略課 ]  
[ 財政部 財政課 ]  
[ 健康福祉部 保健企画課 ]  
[ 消防本部 消防総務課 ]

#### (2) 契約書に記載されている契約締結権限者の表示が誤っているもの

[ 消防本部 消防総務課 ]

#### (3) 翌年度の予算の裏付けなく契約期間に翌年度を含む契約を締結しているもの

[ 消防本部 消防総務課 ]

#### (4) 契約締結に際し八尾市財務規則(市立病院事務局に係るもの)にあつては、八尾市立病院契約規程に基づき契約保証金を免除したものについて、次のようなもの

##### ア 免除につき適用した同規則の条項に定める要件に該当していないもの

[ 政策企画部 政策推進課 ]  
[ " やおプロモーション・  
万博推進プロジェクト ]  
[ 財政部 財産活用課 ]  
[ 健康福祉部 保健衛生課 ]  
[ " 保健予防課 ]  
[ 消防本部 消防総務課 ]

##### イ 免除を意思決定する旨が起案文書に記載されていないもの

[ 政策企画部 行政経営改革課 ]  
[ " デジタル戦略課 ]  
[ 財政部 財政課 ]  
[ 健康福祉部 保健企画課 ]  
[ 市立病院事務局 企画運営課 ]

##### ウ 起案文書に記載された免除につき適用すべき同規則の条項が誤っているもの

[ 健康福祉部 保健企画課 ]

エ 免除の意思決定に係る起案文書にその具体的な事由の記載等がされていないもの

- [ 政策企画部 広報課 ]
- [ " デジタル戦略課 ]
- [ 健康福祉部 保健予防課 ]
- [ " 健康推進課 ]
- [ 市立病院事務局 企画運営課 ]

(5) 契約書に八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づき記載すべき暴力団排除条項が記載されていないもの

- [ 政策企画部 デジタル戦略課 ]
- [ 財政部 財産活用課 ]
- [ " 納税課 ]
- [ 消防本部 消防総務課 ]

(6) 八尾市暴力団排除条例及び八尾市契約関係暴力団排除措置要綱の規定に基づく契約相手方からのその者や下請負人等が暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書の提出について、次のようなもの

ア 当該誓約書の提出を受けていないもの

- [ 政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクト ]
- [ " 行政経営改革課 ]
- [ " デジタル戦略課 ]
- [ 財政部 財政課 ]
- [ " 納税課 ]
- [ 健康福祉部 保健企画課 ]
- [ " 保健予防課 ]
- [ " 健康推進課 ]
- [ 消防本部 消防総務課 ]
- [ " 指令課 ]
- [ 市立病院事務局 企画運営課 ]

イ 契約書に市の判断により当該誓約書の提出を省略することができる旨の条項を定めているもの

- [ 政策企画部 政策推進課 ]
- [ 消防本部 消防総務課 ]

(7) 随意契約を行ったものについて、次のようなもの

ア 当該契約の締結に係る起案文書に記載されている随意契約をするにつき適用した地方自治法施行令の条項が誤っているもの

- [ 政策企画部 やおプロモーション・万博推進プロジェクト ]

イ 当該契約の締結に係る起案文書に随意契約をするにつき適用した地方自治法施行令(市立病院事務局に係るもの)にあつては、地方公営企業法施行令)の条項やその条項に該当する具体的な理由が記載されていないもの

- [ 健康福祉部 保健企画課 ]
- [ 市立病院事務局 企画運営課 ]

ウ 当該契約の締結に係る起案文書に随意契約により契約を締結する具体的な理由が記載されていないもの

- [ 政策企画部 行政経営改革課 ]

エ 当該契約の締結に係る起案文書に見積書が添付されていないもの

[ 健康福祉部 保健予防課 ]

オ 2以上の者から見積書を徴することなく随意契約を行ったものについて、起案文書に特定の者を契約相手方として選定した合理的な理由が記載されていないもの

[ 政策企画部 やおプロモーション・  
万博推進プロジェクト ]  
[ 財政部 納税課 ]  
[ 健康福祉部 保健企画課 ]  
[ 消防本部 消防総務課 ]  
[ " 警防課 ]

(8) 契約書に基づき契約相手方が市に提出すべき書類の提出を受けていないもの

[ 政策企画部 やおプロモーション・  
万博推進プロジェクト ]  
[ 財政部 財政課 ]  
[ 消防本部 消防総務課 ]

(9) 変更契約を行う場合において、起案文書にその具体的な理由や経緯等が記載されていないもの

[ 消防本部 消防総務課 ]

## 2 文書事務について

本市における文書の取扱いに関しては、令和4年度から導入された文書管理システムを利用して文書の收受、起案、施行、保存等の事務処理が行われているが、個別事項に記載するもののほか、各所属に共通するものとして次のような事例が見受けられたので、八尾市文書取扱規程(消防本部又は消防署に係るものにあつては八尾市消防本部及び八尾市消防署文書取扱規程、市立病院事務局に係るものにあつては八尾市立病院文書取扱規程)等に基づき適正な事務処理を行うこと。

(1) 公印の使用に際し、公印保管者の審査を受けていないもの

[ 健康福祉部 保健衛生課 ]  
[ 市立病院事務局 企画運営課 ]

(2) 收受した文書を文書管理システムに登録していないもの

[ 政策企画部 政策推進課 ]  
[ 財政部 市民税課 ]  
[ 健康福祉部 保健企画課 ]  
[ " 健康推進課 ]

(3) 施行した文書を文書管理システムに登録していないもの

[ 政策企画部 秘書課 ]  
[ " 広報課 ]  
[ " やおプロモーション・  
万博推進プロジェクト ]  
[ " 行政経営改革課 ]  
[ 財政部 資産税課 ]  
[ 健康福祉部 保健衛生課 ]  
[ " 保健予防課 ]  
[ 消防本部 警防課 ]

(4) 起案文書の決裁日について、文書管理システムに登録されている日付が誤っているもの

[ 財 政 部 納 税 課 ]  
[ 消 防 本 部 消 防 総 務 課 ]  
[       "       警 防 課 ]  
[       "       指 令 課 ]  
[ 市立病院事務局 企 画 運 営 課 ]

(5) 文書の施行日や完結日について、文書管理システムに登録した日付が誤っているもの

[ 政 策 企 画 部 政 策 推 進 課 ]  
[       "       広 報 課 ]  
[       "       やおプロモーション・  
                  万博推進プロジェクト ]  
[       "       行 政 経 営 改 革 課 ]  
[       "       デ ジ タ ル 戦 略 課 ]  
[ 財 政 部 財 政 課 ]  
[       "       財 産 活 用 課 ]  
[       "       市 民 税 課 ]  
[       "       資 産 税 課 ]  
[       "       納 税 課 ]  
[ 健 康 福 祉 部 保 健 企 画 課 ]  
[       "       保 健 衛 生 課 ]  
[ 消 防 本 部 消 防 総 務 課 ]  
[       "       予 防 課 ]  
[       "       警 防 課 ]  
[       "       指 令 課 ]  
[ 市立病院事務局 企 画 運 営 課 ]

## Ⅱ 個 別 事 項

### [ 政 策 企 画 部 ]

#### 【 秘 書 課 】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

#### 【 政 策 推 進 課 】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

## 【広 報 課】

### 1 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について

「やお市政だより巻頭特集制作支援業務」に係る委託事業者の選定は公募型プロポーザル方式により行われているが、事業者選定委員会に関する要綱において、議事を決定する際の決定方法が定められていないので、要綱を整備すること。

### 2 記者クラブの会費の管理等に係る事務について

市は、八尾市政記者クラブ及び八尾地方紙記者クラブに係る市庁舎内にある記者室の利用に関し、八尾市記者室運用要領の定めるところにより、各記者クラブからその利用に係る実費を徴収している。

広報課では、各記者クラブが加盟する報道機関から当該実費の納入等のため徴収した会費について、その預金通帳等の管理や会計処理を行っているが、当該事務を行う根拠が不明瞭であるので、その合理性につき、団体の事務に関する職員の関与の在り方を定める指針等に照らすなどして検討・整理すること。

## 【やおプロモーション・万博推進プロジェクト】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

## 【行政経営改革課】

### 1 公募型プロポーザル方式の実施に係る事務について

証明書等発行窓口でのキャッシュレス決済端末等の導入に係る委託事業者の選定については公募型プロポーザル方式により行われているが、その募集、選定等に係る手続において、次のような事例が見受けられたので、八尾市公募型プロポーザル方式の実施に関するガイドラインに準拠した適正な事務処理に改めること。

- (1) 公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会の会議についての議事概要等の記録が作成されておらず開催要件を満たしているか確認できないもの
- (2) プロポーザルの審査結果について、市のホームページへの掲載により公表されていないもの

## 【デジタル戦略課】

### 1 セキュリティ付USBメモリの管理について

各所属に貸し出しているセキュリティ付USBメモリについては、それぞれ貸出日や返却日のほか、搭載されているウイルス対策に係る機能の有効期限等を記録するため管理台帳を作成しているが、次のような事例が見受けられたので、適正に管理すること。

- (1) 貸出日や返却日が記録されていないもの
- (2) ウイルス対策に係る機能の有効期限が管理されていないもの

## [ 財 政 部 ]

### 【財 政 課】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

### 【財 産 活 用 課】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

### 【市 民 税 課】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

### 【資 産 税 課】

#### 1 固定資産税等の減免に係る事務について

固定資産税及び都市計画税の減免について、減免を受けようとする者から減免申請書の提出を受け、八尾市市税条例等に定める減免要件に該当しているかを判定した上で当該減免の適否を決定しているが、減免申請書において減免要件に該当しているかを判定するにつき必要となる事項の記入が漏れているもの等が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

### 【納 税 課】

#### 1 納税証明書の発行に係る事務について

(1) 納税義務者の代理人が納税証明書の交付の委任を受ける権限につき記載のない委任状を添えて申請したものであるものにおいて、その者に当該納税証明書を交付しているもの、また、証明申請書の決裁において不適正なもの等が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

(2) 軽自動車の車検を受託した者が当該軽自動車に係る納税証明書(継続検査用)の交付を申請する場合は、当該軽自動車に係る自動車検査証又は納税義務者からの委任状を市に提示するよう定められているが、申請に際し提示を受けたことが記録されておらず、提示を受けた上で交付を決定したものが確認できないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

#### 2 延滞金の減免に係る事務について

市税の延滞金の減免について、減免を受けようとする者から申請書の提出を受け、延滞金減免要領に定める要件に該当するかを判定した上で当該減免の適否を決定しているが、該当する要件の区分を明確にせず決定しているものが見受けられたので、これを明確にして決定するよう事務処理を改めること。

## [ 健康福祉部 ]

### 【保健企画課】

#### 1 八尾市献血推進協議会助成金の交付事務について

本助成金は、八尾市献血推進協議会が実施する献血思想の普及・啓発及び推進活動に係る活動運営経費の一部を市が助成するため交付しているものである。

八尾市献血推進協議会助成金交付要綱に基づき同協議会から提出された事業実績報告書に添付されている当該年度の収支決算書によると、同協議会にはその活動運営経費について府その他団体からも補助金等が交付されているため、本助成金を含めた交付額の合計が活動運営経費の実績額を超過し、その超過額は翌年度の事業に係る会計に繰り越されている。

本助成金は、当該年度の活動運営経費を対象とし、同協議会から提出された事業実績報告書等を審査して交付すべき額を確定しているが、その使途基準等を明確にした上で予算執行の更なる適正化を図ること。

#### 2 国民生活基礎調査等に係る統計調査員の報酬について

国民生活基礎調査等に係る市長が委嘱した統計調査員の報酬について、起案文書において決定した額に基づき算定した額を支給しており、条例に定める額を根拠とした事務処理が行われていないが、地方公共団体の特別職に属する非常勤の職員の報酬の支給額は条例で定めるよう地方自治法に規定されているので、関係規定を整備するなど適正な事務処理に改めること。

#### 3 要綱の整備について

所管する要綱において、他の要綱の廃止に伴い必要な規定の整備が行われていないものが見受けられたので、速やかに規定を整備すること。

### 【保健衛生課】

共通事項に記載するものを除き、指摘事項はない。

### 【保健予防課】

#### 1 資金前渡金の出納に係る事務について

地方自治法施行令に基づき資金前渡職員に前渡された資金の出納事務に関して「会計事務の手引き」(会計課作成)には、「資金前渡金出納簿は、精算額が確定した後にまとめて確認するのではなく、資金前渡金を使用する毎に確認すること」と記載されているが、当課においては都度の確認ができない状況であった。

資金前渡金出納簿を作成し、当該資金の出納について常に複数の職員で検証することにより、公金の適正使用を担保するよう事務処理を改めること。

### 【健康推進課】

#### 1 食生活改善業務に係る事務について

委託契約書において、委託料の支払については、事業完了後に受託者から提出された完了報告書の内容を精査し精算を行うこととされているが、受託者から業務実績を記した報告書を受けていなかったため、適正な事務処理に改めること。

## [ 消 防 本 部 ]

### 【消 防 総 務 課】

#### 1 職員の手当に関する事務について

職員に支給する手当に関し、次のような事例が見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

- (1) 回数券による運賃に基づき通勤手当支給額を算定する場合において、その算定を誤っているもの
- (2) 通勤のため負担する運賃の額に変更があった場合において、八尾市職員の通勤手当支給規則に基づく届出を受けていないもの
- (3) 児童手当に係る支給要件の該当の有無を審査する場合において、当該職員の所得額に関する算定を誤っているもの

### 【予 防 課】

#### 1 資金前渡職員に係る金融機関口座の管理について

資金前渡職員が前渡を受けた資金を預け入れている金融機関の口座について、その届出印を紛失していたので、速やかに所要の手續など必要な措置を講ずるとともに、今後、適切に管理するよう事務処理を改めること。

### 【警 防 課】

#### 1 消防団員之証の交付に係る事務について

「消防団員之証」は消防団員の身分を証明するために当該消防団員に交付し、その職務を執行する際に携帯させている公文書であるが、その作成及び交付をする場合において決裁手續が行われていないので適正な事務処理に改めること。

#### 2 備品の管理について

備品台帳に登録されている備品について、現品に備品番号等が表示されていないものが見受けられたので、八尾市財務規則に基づき備品整理票を貼付するなど適正に管理すること。

### 【指 令 課】

#### 1 「ナノスケール浮遊粒子除去ユニットの賃借契約」の解除に係る事務について

当該契約については、契約相手方に対して年度途中における契約の解除の申出を行った後、変更支出負担行為書により支出負担行為額を減額しているが、変更支出負担行為書に当該契約を解除する理由の記載等がされていないので、契約を解除する理由を明らかにして適切に事務処理を行うこと。

## 【救 急 課】

### 1 応急手当普及啓発に係る事務について

八尾市応急手当普及啓発等に関する実施要綱において、普通救命講習等の実施に当たり、その修了者が修了者名簿に記録されていないものや市民から提出された講習開催に係る依頼書が保管されていないもの等が見受けられたので、適正な事務処理を行うこと。

### 2 備品の管理について

備品台帳に登録されている備品について、既に不用となり廃棄されているが、八尾市財務規則に基づく不用の決定等の手続が行われていないものが見受けられたので、速やかに所要の手続を行い、備品の管理を適正に行うこと。

## [ 消 防 署 ]

### 【第 1 警 備 課 ・ 第 2 警 備 課】

指摘事項はない。

## [ 市立病院事務局 ]

### 【企 画 運 営 課】

### 1 管理規程の整備について

八尾市立病院文書取扱規程において、令和4年度からの文書管理システム導入に伴い必要な規定の整備が行われていないので、速やかに規定を整備すること。

### 2 研究研修費の支出執行について

立替払は、会計法令に規定がなく、緊急の場合など真にやむを得ない場合に限り行われるべきものであるが、研究研修費の支出について、職員の私費による立替払が行われている事例が多く見受けられたので、やむを得ず立替払を認める場合の判断基準を明確にし、立替払をした場合は速やかに精算するよう事務処理を改めること。

### 3 職員の手当に関する事務について

職員に支給する手当に関し、通勤のため負担する運賃の額に変更があった場合において、当該職員から届出を受けていないものが見受けられたので、適正な事務処理に改めること。

## 総 括

今回、本市監査基準に基づき、各監査対象部局における事務の執行に関し監査を実施したところであるが、全体に共通して見受けられた特に留意すべき点について、次のように述べておく。

まず、全体に共通するものとして、契約保証金の免除や暴力団員等でない旨の誓約書の提出等の項目において指摘事項が検出された。これらは、リスクも高く特に留意すべき事項であるので、マニュアルの周知や研修機会を確保するなど適正な業務執行を確保されたい。

また、令和4年4月から運用が開始された「文書管理システム」についても、八尾市文書管理改革方針の策定や八尾市文書取扱規程の全部改正が行われるなど、文書の取扱いに係る庁内ルールが整備されているが、今回の監査を通じ、文書管理システムの運用における事務処理において、当該ルールに基づく運用が行われていない事例が見受けられた。電子化された公文書を長期間にわたり適正に保存し、将来にわたって安定的な利用を可能とするためにも、職員一人ひとりが当該ルールに対し一層の知識を持てるよう、その適正な運用についても、マニュアルの更新や研修の実施等と併せて、当該事務に対して理解を深める機会を確保されたい。

今回の監査において、対象部局における財務その他の事務の執行及び経営等に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、本市の組織運営の合理化に努めているかを確認したところ、おおむね適正に行われていた。

しかしながら、前段でも述べたように、事務処理において規則などルールに基づく運用が行われていない事例が見受けられた。

今回指摘のあった事例については、誤った原因を組織として検証し、再発の防止に努めることが健全な行政運営を行う上で重要なことである。職員一人ひとりがその事務手続の根拠となる法令等を理解し、リスクを考え運用を行うことが、コンプライアンス(法令遵守)の意識を高めることとなり、市民からの信頼を得る行政運営につながるものと考えられる。

そのためには、組織と職員個々が自浄能力を高める必要があり、行政管理の観点から、その仕組みを構築することが重要であると考えられる。前段でも述べたが、事務マニュアルの更新や研修機会の確保など、合規性を高めるために部局をまたいだ取組の更なる実施を望むものである。

現在、中核市である本市は内部統制制度の導入については努力義務となっているが、行政管理の観点からも市として内部統制の推進に取り組み、将来的に内部統制制度の導入に向けた研究に取り組まれたい。

結びとして、職員一人ひとりがコンプライアンス意識を高く持ち、組織としてそれをより高めることで行政に対する信頼を市民から得て、「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」の実現に向けたまちづくりに取り組まれたい。